

日本設備工業新聞

発行所
(株)日本設備工業新聞社
東京都渋谷区桜丘町10-13
〒150-0031 野元第1ビル
電話 (03) 3496-4774
FAX (03) 3464-1884
info@setubikougyo.co.jp
年額8,800円(税送料込)

TOTO



ようこそ、光のキッチンへ。
THE CRASSO
ザ・クラッソ

詳細はカタログまたは
弊社WEBサイトをご覧ください。
<https://jp.toto.com>

省工設備導入促進

新たに地球温暖化対策計画案

中央環境審議会「中長期の気候変動対策検討小委員会」（委員長・大塚直早稲田大学大学院教授）と産業構造審議会地球環境小委員会「地球温暖化対策検討ワーキンググループ」（座長・山地憲治地球環境産業技術研究機構副理事長）の第九回合同会合が八月四日、WEB開催された。新たに地球温暖化対策計画案とパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の構成案を打ち出し、活発に意見交換した。省エネ性能の高い設備機器の導入などを促進していく。

中環審・産構審が合同会合

温室効果ガス排出量を二〇三〇年度に二〇一九年度比二六％減にすると

の目標を掲げた日本の約束案が二〇一五年、地球温暖化対策推進本部で決定され、国連に提出された。また同年のCOP21（国連気候変動枠組条約第二十一回締約国会議）では地球温暖化対策の国際的な枠組みとなるパリ協定を採択。これをを受けて二〇一六年に地球



温暖化対策計画、二〇一九年にパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略が閣議決定された。地球温暖化対策の推進にあたって政府は少なくとも三年ごとに温室効果ガスの排出・吸収量などに基づき地球温暖化対策計画に定められた目標・施策を見直す必要があると規定されている。また、新型コロナウイルス感染症

拡大による緊急事態宣言の発出など国内外の経済社会活動が大きく変動していることから、こうした変化に対応しつつ気候変動対策のさらなる強化が求められている。このため今日の合同会議では地球温暖化対策計画の見直しなどを中心に議論を深めた。新たな計画案は①地球温暖化対策の推進に関する基本的方針②温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標③目標達成のための

排出量の多い産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、エネルギー転換部門などの取り組みでは産業界における自主的取り組みの推進、企業経営などにおける脱炭素化の促進、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進、業種間連携による省エネの取り組み促進、徹底的なエネルギー管理、中小企業の排出削減対策の推進、建築物の省エネ化、デジタル機器・産業のグリーン化、エネルギーの地産地消と面的利用の促進、脱炭素型ライフスタイルへの転換、住宅の省エネ化、環境に配慮した自動車使用の促進による自動車運送事業などのグリーン化、再生可能エネルギーの最大限の導入などに積極的に取り組んでいく。

一方、長期戦略の構成案では温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする二〇五〇年カーボンニュートラル・低炭素社会実現の方向性を提示。六つの視点として①利用可能な最良の科学に基づく政策運営②経済と環境の好循環の実現③公正な移行④需要サイドの変革⑤迅速な取り組み⑥世界への貢献——などに力を入れる方針だ。

建設業法改正で調査見直し

国土交通省 下請取引の一層の適正化へ

国土交通省は昨年十月の建設業法改正後、初の下請取引実態調査を開始した。調査内容を見直し、たうで全国一万八千業者を対象に九月十日まで実施し、下請取引の一層の適正化をめざす。

建設業は国土づくりの担い手であると同時に、大規模地震や豪雨による災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保するなど地域の生活・経済・雇用の守り手として重要な役割を担っている。その一方で長時間労働の常態化や技能労働者の高齢化・若者離れによる人手不足が深刻化しているのが実情だ。このため工期の適正化などの働き方改革、限られる人材の有効活用などを通じた

建設現場の生産性向上、平時のみならず災害時の地域復旧・復興を担う持続可能な事業環境の確保の三つの観点から建設業法や入札契約法などが改正された。同省と中小企業庁は建設工事における下請取引の適正化を目的として毎年、実態調査を実施している。今回は昨年十月一日に施行された改正建設業法に基づき調査内容の見直しを行った。

調査対象業者の内訳は大計許可建設業者が二千二百五十業者、知事許可建設業者が一万五千七百五十業者。郵送による書面調査で元請負人と下請負人、発注者（施主）と

管工機材
管友ネットワーク・グループ
住宅設備機器

安心・安全…おいしい水を提供する 直結給水装置





<p>沖山産機 (株) 墨田区墨田4-61-13 〒131-0031 TEL(03)5247-7131 FAX(03)5247-7133</p> <p>〃 柏営業所 柏市十倉二348 〒277-0872 TEL(04)7132-6361 FAX(04)7132-9270</p> <p>〃 小岩営業所 江戸川区本一色2-18-7 〒133-0044 TEL(03)3654-8111 FAX(03)3651-1245</p> <p>〃 八丈島営業所 八丈島八丈町三根398 〒100-1511 TEL(04996)2-1402 FAX(04996)2-2102</p> <p>(株)岡本 新宿区新宿1-11-15 〒160-0022 TEL(03)3356-4871 FAX(03)3356-4374</p> <p>倉地 (株) 墨田区本所1-33-9 〒130-0004 TEL(03)3624-4441 FAX(03)3622-6894</p> <p>〃 松戸支店 松戸市大橋白幡1108-3 〒270-2224 TEL(047)391-5711 FAX(047)391-5777</p>	<p>(株)角産 練馬区平和台3-26-15 〒179-0083 TEL(03)3931-0701 FAX(03)3931-0702</p> <p>〃 東京西営業所 練馬区西大泉6-10 -2 〒178-0065 TEL(03)5387-5611 FAX(03)5387-5610</p> <p>〃 足立営業所 足立区保木間1-11-2 〒121-0064 TEL(03)5831-0801 FAX(03)5831-0800</p> <p>〃 葛飾営業所 葛飾区奥戸6-4-12 〒124-0022 TEL(03)5671-0391 FAX(03)5671-0394</p> <p>(株)野村総業 杉並区荻窪3-47-15 〒167-0051 TEL(03)3393-2211 FAX(03)3391-4227</p> <p>〃 東松山営業所 東松山市六反町15-12 〒355-0023 TEL(0493)23-2921 FAX(0493)23-9216</p> <p>(株)ノムラ 杉並区荻窪3-47-17 〒167-0051 TEL(03)3391-2211 FAX(03)3392-5616</p>	<p>(株)慶旺 渋谷区幡ヶ谷2-27-7 〒151-0072 TEL(03)3370-6251 FAX(03)3375-3910</p> <p>野村機器 (株) 小平市小川町1-341-2 〒187-0032 TEL(042)342-2211 FAX(042)344-2211</p> <p>サンコー機材(株) 昭島市田中町1-36-12 〒196-0014 TEL(042)543-8811 FAX(042)546-5116</p> <p>〃 昭島支店 昭島市田中町1-36-12 〒196-0014 TEL(042)541-3652 FAX(042)546-3536</p> <p>〃 西多摩支店 羽村市羽加美1-7-1 〒205-0016 TEL(042)554-1151 FAX(042)554-7516</p> <p>〃 秋川支店 あきる野市瀬戸岡425-8 〒197-0803 TEL(042)559-5241 FAX(042)559-5205</p> <p>〃 八王子支店 八王子市桐田町223-1 〒193-0942 TEL(042)668-2261 FAX(042)668-2271</p>
---	--	--